

子どもと悪



一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 安家 周一

小さい頃にしでかした、様々ないたずらや、悪さを思い出すことがあります。

道端でアリの行列を見つけると踏んでしまい、誰かに見られていなかったかとあたりを窺ったりしました。

小学生の頃には悪ガキ集団で集まり、竹を切り出し、ポケットに入れている肥後守(切り出しナイフ)で削り、弓と矢や刀を作り、林の中で合戦ごっこをしたりと、藪の中を走り回り、起伏を乗り越えて日が暮れるまでドロドロになって遊びに興じていました。

夏には、近くの灌漑用の池で泳ぎ、蛇と一緒に泳いでいたこと、カエルを捕まえ、手にかけてしまったこともありました。今から考えると、とても残酷な行為です。あんなに死んでしまったのに、翌年にはまた沢山のカエルが水辺に現れ、また子どもたちの餌食になるのです。まさしく生きた教材としての役割を果たしていたのかもしれない。

また、母親の財布から100円札(そうなのです、100円は札でした。)を抜き取り、日ごろからよく買い物に行った市場の入口にあるたこ焼き屋さんに行き、100円札を出して「タコ焼きください」と御婆さんに差し出すと「あなた、なんぼ焼くん?」と聞かれ、「100円」と答えると、「100個くらいヤデ」とじろりとにらまれ、「30円ください」と伝えます。しばらくすると30個ほどの竹の皮で作られた器に入れられた熱々のたこ焼きのできあがり。家までの帰り道、口の中をやけどしながら必死になって食べようとしたのですが、結果的に家にたどり着いても全部食べられず、家の前の溝に置いて知らん顔していました。

その日の夕食の食卓に私が捨てたたこ焼きが置いてあり、目が点。しかし問い詰められることもなく、冷めているのに弟たちはおいしいと言って食べていた光景。思い出すと頭から火が噴き出すくらい恥ずかしい記憶として蘇ります。

河合隼雄氏が「子どもと悪」の著書の中で、『すぐにバレルような盗みをしたときは、それは子どもから親や教師などに対する何らかのメッセージである』とも書かれています。

また、当時創造的な仕事をしている人(鶴見俊輔氏/田辺聖子氏/井上ひさし氏他数名)に会い「あなたが子

どもだった頃」のインタビューをなさったことが書かれています。どの方もお世辞にも褒められた幼少時代ではなく、相当な悪さの子どもであったようです。また、どの方も悪を起爆剤のようにして仕事を追及され、自由に創造的に生きるにはそのような悪さが不可欠なのかもしれないと言われます。

親たちは商売や農業、生活するために忙しく、子どものことはあまり構われない時代でした。異年齢の3歳くらいから小学校6年生くらいまでの子どもが空き地で群れて、グローブを様々交代しながら遊びました。ルールのある遊びをしているときも、小さい子どもは「ごまめ＝ルールを適用しない参加メンバー」とされ、その遊びが長続きするように工夫されていました。野球道具は高価だったため買ってもらえず、軟式テニスの玉のようなフワフワのボールで、3角ベースをよくしました。バットは自分のげんこつ、グローブは手のひらです。相当な年齢の開きでも楽しく長く遊べました。

結果的に異年齢の人との関わりで、年長者へのあこがれや年下の子へのいたわりなどが育まれていたのでしょうか。女の子は小さい子を負ぶって子守りをしていることもありました。疲れると他の子どもが交代するなど、小さな地域コミュニティでのママ友の原型がそこにありました。

このような多様なことをしでかしてきましたが、親からも近所の大人からも怒られた記憶はほとんどなく、不思議です。子どものしでかす様々な悪さや行動が白日の下に監視され、これはいい、これはダメな事と親や教師が判断し、それが躾や教育であるように勘違いしていることもあります。子どもが学ぶということの研究が進み、多様な育ちの違った仲間と、興味のあることを共同で学ぶことが、(PEER＝仲間 LEARNING＝学び)一番身につくともいわれています。知識や技能の詰め込みではすでに役に立たないことが分かってきました。

人の育ちにとって、子ども時代の地域での楽しく自由な空間はとても価値あるものです。時には見て見ぬふりをすることも肝要なのです。

参考文献

河合隼雄(1997)「子どもと悪」、岩波書店



ここがポイント

なぜ発達心理学を学ぶのか



聖心女子大学現代教養学部 教授／岸本 健

私の専門は発達心理学です。多くの大学の教職課程には、発達心理学の講義が準備されています。現場で子どもと接する経験と比較すると、机上で学ぶ発達心理学にどれほどの意味があるのか訝しがられる方もおられるかもしれません。ここでは、教育行政に携わる皆様や、幼稚園やこども園の先生方など、幼児教育の担い手の皆様にとって、「そもそも、なぜ発達心理学を学ぶ必要があるのか」について論じてみたいと思います。

そもそも心理学は、人や動物の心や行動といった意識現象についてデータを集め分析することで、その現象を正確に記述し、その現象の秩序や法則を発見し、現象を理解、予測、制御を目指す学問です^(注1)。例えば、子どもどうしのケンカ^(注2)の後の仲直りについて調べられた研究を紹介しましょう^(注3)。この研究では、子どもどうしのケンカ^(注2)のあと、仲直り行動が生じるかどうかのデータが数多く収集されており、このデータの分析から、ケンカ^(注2)の後に仲直りの生じる割合が、3歳齢時から5歳齢時にかけて大きく増加することが示されています。これが、仲直り行動の発達の「法則」の1つです。これがわかれば、例えば3歳齢児どうしのケンカ^(注2)では、その後の仲直りはまだ難しいことが予測できるでしょうし、5歳齢児^(注3)どうしならば、3歳齢児と比べて仲直りが生じやすいことが予測できます。子どもたちによる自律的な仲直りの能力を育みたいならば、既にその能力を有する可能性のある5歳齢児^(注3)では、ケンカ^(注2)の後に大人が直接介入することは好ましくないでしょう^(注3)。

ここで紹介した研究結果は、現場で子どもに携わっている教員の皆様にとってはおなじみかもしれませんが、発達心理学が既に知っているものの羅列に過ぎないならば、なぜ、発達心理学を学ぶ必要があるのでしょうか。それは、発達心理学の教える理論が、客観的な手法によって測定された子どもの心や行動に関するデータと、その分析結果の集積だからです。物の長さは定規によって、重さは秤によって測定することができますが、目に見えない心を測定することは困難です。心をいかに測定するか、その手法を心理学は時間をかけて発展させてきました。発達心理学の理論は、こうした手法を応用して測定され、明らかとなった子どもの心に関する法則の長年の集大成なのです。一方で、我々が日々、知ることのできる子どもというのは、自分の手の届く範囲という限局的なサンプルに過ぎません。そのうえ、私たちは、主観と

いう偏ったフィルターを通して子どもを見てしまうがゆえに、子どもの本質を見誤ってしまうこともあります。

子育てを巡る誤解の1つに「3歳児神話」があります。3歳児神話とは、「子どもの成長によくないので、子どもが3歳になるまで、母親は子どもを育てることに専念すべきである」とする考えです。この考えには科学的根拠はなく、父親や祖父母、保育士など、母親以外の大人による子育てと、母親による子育てとの間で、子の成長に違いはありません。学術的には否定されているにも拘わらず、いまだに多くの人々の間でこの考えが信じられているのは、「自分は母親に育てられて幸せだった」あるいは「母親と一緒に時間が少なく寂しかった」という個人の経験や、「子は母親が育てるべきである」という偏った主観的意見に基づいて子育てを考える人が少なくないことを表しています。現場の先生方が、このような誤った考えに基づき、親に接したり、子に教育を施したりするとどうなるでしょう。教育行政の担い手の皆様が、このような誤った考えに基づいて政策を立案し制度を設計するとどうなるでしょう。

もちろん、発達心理学の理論だけを知ればよいというわけではありません。現場での経験や、そこで得た実感がなくては、幼児教育の実践はままたまならないでしょう。一方で、適用範囲の狭い、自分の身近でしか成立しないことを、一般化して実践に用いることは危険です。個人の経験と学術的な理論は、実践のいわば両輪です。両者をバランスよく活用して、幼児教育の実践を進めることが重要です。

引用文献

注1：三浦麻子 (2017) 「なるほど! 心理学研究法」、北大路書房

注2：Fujisawa, K. K., Kutsukake, N., & Hasegawa, T. (2006). Peacemaking and consolation in Japanese preschoolers witnessing peer aggression. *Journal of comparative psychology*, 120, 48-57.

注3：Roseth, C. J., Pellegrini, A. D., Dupuis, D. N., Bohn, C. M., Hickey, M. C., Hilk, C. L., & Peshkam, A. (2008). Teacher intervention and US preschoolers' natural conflict resolution after aggressive competition. *Behaviour*, 1601-1626.

行動としての教育と制度としての教育から 接続期教育を考える



奈良教育大学学校教育講座 教授／廣瀬 聡弥

前号（4月号）では、幼保小の接続期教育の重要性について述べました。そして、接続期の教育について述べる前に“教育”に着目した場合、“行動としての教育”と“制度としての教育”に分けることができ^(注1)、行動としての教育は人にとって自然な行為ですが、制度としての教育になった時に、様々な弊害が生じることがあります。

行動としての教育について、もう少し詳細に述べることにします。赤ちゃんがリンゴを指さして、「あっ」と言います。そうすると、お母さんは「これ、りんごよ。おいしいね。」と言います。これは、日常の子育てでお母さんなどの大人が赤ちゃんに対して行う“教える”行為です。これが、教育になるにはいくつかの要素が必要になります。まず、経験した者が経験の少ないあるいは知らない相手のためにすること、そして、教えることによって知識や技能をより早くあるいはそうしないと学習が成立しないことなどが挙げられます。このお母さんが赤ちゃんに教える行為が一度きりであれば、学習が成立しているとは言えないのですが、日常的に繰り返し行われることによって、赤ちゃんがりんごを認識し学習が成立するので教育と言えます。

そうすると、前号で例に出した教育・保育場面における子ども同士の教え合いはよく見られる姿ですが、それによって教えた相手に学習が成立しているかはわかりません。厳密には子どもの教えている行為は、教育ではない場合が多いかもしれません。つまり、教育が成立するためには相手に学習が成立する必要があるため、相手の状況を考え、噛み砕いて説明するなどの手段を取る必要があります。子どもに見られる教える行為は、相手の学びのためというより、自分の「みつけた!」とか「こんなのできた!」という思いを友達や先生に伝えたくて仕方がなく、それが教えるという行為になると考えられます。その子どもの思いや教えること自体は、幼児期に非常に重要なことであり、子ども同士の教え合いがどんどん生まれるような保育環境や保育者の援助を工夫する必要があります。

さて、話を元に戻します。人類あるいは国や社会において後世に伝えたいこと、教えたいこと（文化内容）があり、教育により効率よく学習が成立するために、試行錯誤しながら制度としての教育が発展してきました。この学校教育という制度としての教育は、日本全体で約6万校・園の学校や園があり、そこに約2000万人の子どもが教育・保育を受けているのですが、まずはそのしくみ自体がすごいものです^(注2)。

制度として教育を捉えた場合、幼児教育と小学校教育は他の学校段階等の間と比べて様々な違いがあり、その中で大きな違いとして、学ぶ内容と教育方法が考えられます。まず、幼児教育では日常世界の経験からの学びを大切にしているのですが、小学校教育は日常世界での経験では学べないものを主に学んでいます^(注3)。

表 教育方法の相違

	幼児教育	小学校教育
目的論	方向目標中心	到達目標中心
方法論	間接教育中心 経験カリキュラム	直接教育中心（生活科以外） 教科カリキュラム
評価論	個人内評価	評価基準を前提とした 絶対評価

そのことは、表に示す教育方法にも現れています。幼児教育は子どもが様々なことに興味や関心を持つようになる経験カリキュラムであるのに対し、小学校教育は子どもの興味や関心を原動力とする教科学習指導である教科カリキュラムとなります。そして、教育の目標について、幼児教育は方向目標であるのに対し、小学校教育では目標が明確であり到達目標が中心となります。このことは、保育者と小学校教師の保育・授業観としても現れ、保育者や教師が保育・授業の準備から実施、評価に至るまでの一連のながれの中で何を重視しているのかを調べた研究において、保育者と小学校教師で導入と評価に差があることがわかっています^(注4)。

これらの学ぶ内容と教育方法の違いを理解することが、円滑な接続のヒントになると考えられます。つまり、接続期において、学びの内容が子どもにとってイメージしやすい日常の経験から日常の経験とは疎遠なものへとシフトし、さらに、小学校では学習が成立しやすいように授業ごとに目標を明確にしてスモールステップで実施されます。そこで、接続期において急にシフトするのはなく、保育者と小学校教師がお互いの教育について理解したうえで実践することが大切です。次号（8月号）では、接続期教育の具体的な取り組みについて考えたいと思います。

引用・参考文献

- 注1：安藤寿康（2018）「なぜヒトは学ぶのか 教育を生物学的に考える」、講談社
 注2：刈谷剛彦（2005）「学校って何だろう」、筑摩書房
 注3：モレンハウアー、K.（1987）「忘れられた連関」今井康雄 訳、みすず書房
 注4：廣瀬聡弥・山田芳明（2011）「幼稚園と小学校の教師が持つ保育・授業観とその形成—幼小接続のための相互理解に向けて—」美作大学・美作大学短期大学部紀要、56、23-33

令和4年度事業報告・収支決算等など承認

● 4.13 第1回評議員会

4月13日、第1回評議員会が対面とオンライン併用にて、評議員11人が出席し定足数を満たし開会しました。安家周一理事長のあいさつ後、出席した評議員の互選により、岡部圭二評議員が議長に選任され、議事録署名人に関岡貴之評議員、坂本美代子評議員が選任されました。なお、議事内容は令和5年3月30日に開催された第3回理事会(まなびの広場4月号VOL6掲載)の承認・報告された内容通りです。

【報告案件】

1. 令和4年度補正予算の件
2. 令和5年度事業計画の件
3. 令和5年度収支予算の件
4. 会員に関する規定の件
5. ワーキングチーム設置の件
6. 賛助会員入会の件
7. 第14回幼児教育実践学会の件
8. 理事会からの執行報告の件

質疑応答を含めながら審議が行われました。

● 5.10 第1回理事会

5月10日、第1回理事会が対面とオンラインの併用にて、理事14人が出席し定足数を満たし開会しました。安家周一理事長が議長となり、議事録署名人は、満場一致をもって松下瑞良理事、山西幸子理事が選任されました。

【決議案件】

1、令和4年度事業報告及び収支決算の承認の件(注1~注4)

宮下友美恵副理事長、川名マミ副理事長、加藤篤彦専務理事より令和4年度事業報告について説明がありました。令和4年度より開始したオンデマンド研修の実績、こどもがまんなかしんぶんのリニューアルを含め、当年度事業について資料に沿って説明されました。審議の結果、満場一致をもって承認されました。

また、令和4年度収支決算について加藤篤彦専務理事より説明があった上で、5月10日に監事監査会を実施した結果の監査報告書を安西透監事から報告いただき、審議の結果、満場一致をもって承認されました。

2、基本財産の取崩の承認の件

議長より基本財産の取崩について説明があり、審議の結果、満場一致をもって承認されました。

3、賛助会員入会の承認の件

事務室より賛助会員入会の承認について説明があり、新たにVISH株式会社の入会を承認されました。

4、委員会委員の変更の件

事務室より委員会委員の方の一部変更について説明があり、審議の結果、満場一致をもって承認されました。

5、令和5年度第2回評議員会の開催の承認の件

議長より第2回評議員会の開催について説明があり、審議の結果、満場一致をもって承認されました。

【報告案件】

1、ホームページの新規作成の件

川名マミ副理事長よりホームページリニューアルする必要があり、ワーキングチームで検討を進めてきたことが報告されました。三社で相見積もりの結果を受けて業者を選定し、令和5年10月にホームページをリニューアルすることを報告されました。

2、ECEQ[®]コーディネーター養成講座Ⅳとフォローアップ研修会の件

岡本和貴研究研修委員長よりECEQ[®]コーディネーター養成講座Ⅳとフォローアップ研修会について説明がありました。5月15日に東京会場、5月19日に大阪会場で開催する旨を報告されました。フォローアップ研修会については、東京会場のみ同時に開催される旨も報告されました。

3、賛助会員入会申込数の件

高尾恵子調査広報委員長より2023年度賛助会員入会申込数について報告されました。各都道府県別に算出さ



こどもの笑顔に勝る制服はない。

株式会社 矢部スロカッティンク

URL: <http://www.seagull-yabe.co.jp> E-MAIL: yabepro@seagull-yabe.co.jp

本社	〒241-0821	横浜市旭区二俣川 2-85-2	TEL 045-363-6871	FAX 045-361-3085
東京支店	〒179-0084	東京都練馬区永川台 3-21-14		TEL 03-6281-0025
千葉支店	〒276-0026	千葉県八千代市下市場 1-13-8		TEL 047-481-7723
埼玉支店	〒330-0804	埼玉県さいたま市大宮区堀の内町 2-1-1		TEL 048-640-3003
仙台支店	〒981-3131	宮城県仙台市泉区泉中央 1-47-1 アコーズ泉中央 103		TEL 022-218-3217
大阪支店	〒663-8104	兵庫県西宮市天遼町 25-15 KIマンション 1F		TEL 079-869-6510
札幌営業所	〒007-0834	札幌市東区北 34 条東 14 丁目 3-1 マンション東堂 1F		TEL 011-712-8088
福岡営業所	〒811-0214	福岡県福岡市東区和白東 2-14-28 エクセル和白 103		TEL 092-605-5080
名古屋営業所	〒464-0083	愛知県名古屋市中区千種区北千種 2-3-18 1F		TEL 052-778-7272
広島営業所	〒721-0955	広島県福山市新瀬町 3-27-8		TEL 084-953-8818
仙台工場	〒981-0504	宮城県東松島市小松字稔田 110		TEL 0225-82-8111
稚内工場	〒097-0001	北海道稚内市末広 5-35-1		TEL 0162-32-8111
物流センター	〒981-0504	宮城県東松島市小松字稔田 108		TEL 0225-82-8154
第二物流センター	〒721-0955	広島県福山市新瀬町 3-27-8		TEL 084-953-8818



れたデータを基に説明があり、今後もさらに多くの方に賛助いただけるように取り組む旨の説明がありました。

4、業務執行理事からの執行報告の件

安家周一理事長より、令和4年度を総括した報告がありました。特に教員免許状更新制度が発展的に解消された後、当機構でのオンデマンド研修がスタートし、一定の成果が得られたこと、今後もオンデマンド研修の充実整備に向けて取り組むことなど報告がありました。また、この一年が充実した活動ができ、終わられたことについて皆様へのお礼が伝えられました。

● 5.25 第2回評議員会

5月25日、第2回評議員会が対面とオンラインの併用にて、評議員10人が出席し定数を満たし開会しました。安家周一理事長のあいさつ後、出席した評議員の互選により、金沢友治評議員が議長に選任され、議事録

署名人に清川かつ美評議員、水原紫乃評議員が選任されました。議事内容は次の通りです。

【決議案件】

1. 令和4年度事業報告及び収支決算の承認の件^(注1~注4)

2. 基本財産の取崩の承認の件

上記の決議案件は審議の結果いずれも承認されました。

【報告案件】

1. 賛助会員入会の件

2. 委員会委員の変更の件

3. ホームページの新規作成の件

4. ECEQ[®]コーディネーター養成講座Ⅳとフォローアップ研修会の報告の件

5. 賛助会員入会申込数の件

6. 理事会からの執行報告の件

(専務理事 加藤篤彦)

令和4年度事業報告及び収支決算について

(注1) 令和4年度事業報告



(注2) 令和4年度貸借対照表



(注3) 令和4年度正味財産増減計算書



(注4) 令和4年度財産目録



オンデマンド研修コンテンツのご案内

当機構では現在、処遇改善等加算Ⅱに対応したオンデマンド配信による研修を教職員・事務職向けに各都道府県の私立幼稚園団体や企業等にお声かけをしながら企画・運営を進めております。

既に過去に配信されたオンデマンド研修も引き続き配信をしておりますので、是非ご受講をご検討いただきますようお願い申し上げます。詳細は幼稚園ナビに随時掲載されておりますのでご確認くださいませようお願い申し上げます。

【オンデマンド研修に関するお問い合わせ先】

一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構事務室

メールアドレス：info@youchien-kikou.com

私達は衝撃緩和帽の開発を通じて大切な子供達の未来を守ってゆきます！

**ゴツツン!! から、
まもってあげたい。**



子どもの頭を守る帽子

企画・開発 **株式会社リード**

〒028-6104

岩手県二戸市米沢字家ノ上3-9-1

<http://hot-anshin.com//index.php>

お問い合わせはこちら

アルファアテンド株式会社

TEL 070-5550-1982

FAX 042-673-2076

alpha.attend@gmail.com



ECEQ[®]コーディネーター養成講座Ⅳ 東京会場（令和5年5月15日）

「やってよかった！」が合言葉のECEQ[®]。これまでの調査・研究からも、ECEQ[®]実施後に「自分たちの変化」「幼児教育の質の向上」が実感されていることがわかっており、全国の私立幼稚園・認定こども園へのさらなる普及・拡大をめざして、システムのブラッシュアップを常に図り続けています。

ECEQ[®]でカギを握るのが、プロセス全体を支援していくECEQ[®]コーディネーターの存在と働きです。5月15日（月）、「ECEQ[®]コーディネーター養成講座」の講座Ⅳが、東京・アルカディア市ヶ谷で開催され、東日本の先生方を中心に29名が参加しました。講座Ⅰ～Ⅲはオンラインでの学びでしたが、ECEQ[®]コーディネーターには実践の経験が必要なため、講座Ⅳはあえて対面の場を設定しました。また、この研修会は、すでに資格をもっているECEQ[®]コーディネーター向けのフォローアップ研修会も兼ねて行われ、こちらには42名が参加しました。

ECEQ[®]専門部会副会長の秦賢志先生（兵庫）が講師となり、午前中は、事前アンケートの結果をもとに、受講者自身の困り感に焦点を当てて解説が進みました。午後は、対面講座ならではのワークショップ。STEP 1（実施園への事前ヒアリング）からSTEP 5（事後研修）までのうち、特に学びを深めたいものを受講者に選択してもらい、STEPごとに分かれて、実際にECEQ[®]コーディネーター役、実施園役になってロールプレイを行いました。また、互いの気づきを交換することにより、自身の中にあった“もやもや”を解消する時間を過ごすことができました。受講者の多くが、「受けてよかった養成講座」「受けてよかったフォローアップ研修会」を実感できたと思います。

令和4年度終了時点で、全国には約320人のECEQ[®]コーディネーターがいますが、各園がECEQ[®]を実施していく環境を整えるためにはまだ十分ではありません。幼児教育の質向上に寄与していただける志の高い先生方は、今後、ぜひECEQ[®]コーディネーターとしてお力を貸してください。



※ワークショップ中に安家理事長と対話をする参加者の皆さん

ECEQ[®]コーディネーター養成講座Ⅳ 大阪会場（令和5年5月19日）

5月19日、大阪私学会館を会場に西日本から43名の受講者が集まりました。

開会にあたり、安家周一理事長より私立幼稚園は公的な存在として、ECEQ[®]などを通して、園を開き、質を高めていくことが求められており、ECEQ[®]コーディネーターとしてそのことを理解し質向上を推進していくことを願っている旨の挨拶がありました。

午前午後を通して、ECEQ[®]専門部会副会長の秦賢志先生（兵庫）が講師として進行していきました。

冒頭に、ECEQ[®]の5STEPのプロセスの中で、どのSTEPを難しいと感じるかのアンケートに対し解説がありました。ECEQ[®]コーディネーターはコンサルタントではないので、課題の解決をするのではなく、課題を整理して問いかけ、公開園が課題に向き合って解決しようとすることに伴走していくことの必要性を確認しました。

午後からは自己再発見ワークを体験し、そのワークがSTEP2のアイスブレイクとしても有効で、メンバーの強みを活かし弱さを補い合う強いチーム作りにも繋がることを学びました。

その後STEP2のワークでは、ECEQ[®]コーディネーター役、参加者役に分かれ、7グループで行いました。それぞれの園の良さや強みを出し合い、課題を整理することで、ECEQ[®]コーディネーターとして実際に自分で実施するときのイメージだけでなく、今日初めて会った先生方と同じ想いに安心したり、違いやこだわりから学ぶことも多かったようです。ワークで付箋を分類していく際に、分類名を「環境」といった単語ではなく「環境をつくることの難しさ」と具体的なネーミングを意識するようにしました。

最後の質疑応答でも多くの質問があり、地区の専門部員との繋がりを意識することにも繋がりました。

ECEQ[®]についてのお困りのことやご相談は、まず地区のECEQ[®]専門部員にお声かけください。



※楽しく活発にワークをする参加者の皆さん

第14回

●テーマ 「新しい時代を伸びやかに生きる」
—社会に開かれた質の高い幼児教育を—

幼児教育

参加申込が始まっています。
6月10日～30日17時までです。
4年ぶりの対面開催です。
実践を語り合う場(研修)に
たくさんの参加を
お待ちしております。



●趣旨 幼児教育の実践を豊かにし、幼児教育の有用性を社会に示すことで、
子どもの育ちが最優先される社会が実現されることを目指して、2010年、幼児教育実践学会がスタートしました。

本学会では、3つの柱により学会運営を行います。

- ①保育現場での実践を踏まえ、発表は事例を用いて、
現場にフィードバックできることを念頭に研究会では参加者同士が活発に意見交換を行う
- ②生きた研修のメイキングの仕方を学び、全ての園の園内研修の充実を目指す
- ③保育実践者と研究者が共に育ちあう

実践学会

●期日 2023年8月18日(金) 基調講演
19日(土) 口頭発表・ポスター発表

[基調講演Ⅰ]

保育における「研究・臨床・教育」をどう考えるか
～「臨床」を担う幼児教育実践学会への大いなる期待～

講師：岡 健氏

(大妻女子大学家政学部児童学科教授・
大妻女子大学大学院人間文化研究科教授)

[基調講演Ⅱ]

「スタートカリキュラムから架け橋プログラムを考える」
～幼児期の発達や学びからスタートカリキュラムへ～

講師：寶来 生志子氏

(東海大学児童教育学部児童教育学科准教授)

- 協力 全日本私立幼稚園連合会
- 会場 大妻女子大学 千代田キャンパス(〒102-8357 東京都千代田区三番町12番地)
- 参加資格 幼児教育関係者
- 定員 600人
- 参加費 7,000円
- 問い合わせ先(参加の方法、研究発表の方法、学会内容など)
一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館1階
メール: info@youchien-kikou.com TEL: 03-6272-9232 FAX: 03-6272-8363

開催案内・参加申込は各都道府県事務局より各園へご案内しています!(二次案内5/15発行)

○学会への参加申し込み期間は、2023年6月10日(土)10時～6月30日(金)17時までです。

○口頭発表者及びポスター発表者の方の参加申し込み期間は、6月1日(木)10時～6月8日(木)17時までです。
発表者の方には別途ご案内をお送りいたします。

私たちは幼児教育用品を通じ、幼児教育の質の向上に貢献します。

